

今月の主な話題

- ▶年頭にあって 2 P
- ▶水道料金の改正について..... 3 P
- ▶所得確定申告の相談日について..... 4 P
- ▶国民健康保険税の産前産後免除について..... 6 P
- ▶いじめの防止・早期発見・適切な対処にむけて..... 19 P
- ▶あなたの健康を守る飲酒..... 22 P

新年あけましておめでとうございます。
 町民の皆さまにおかれましては、希望に満
 ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお
 慶び申し上げます。



齊藤 清隆

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

あけまして
おめでとーございます



水道料金の改正について



浜中町の水道事業と農業用水道事業では、浜中町の将来の水道を見据え、健全で持続可能な水道を推進するため令和4年8月に「浜中町水道事業経営審議会」を発足させ、審議を重ねてまいりました。令和5年2月に当審議会から町長に対し、「浜中町水道事業の経営健全化」の諮問について答弁がなされ、浜中町議会にて条例案が可決されましたので主な内容をお知らせします。

◆ 主な水道料金の改正

● 水道事業

基本料金(1か月につき)				現行	改正後
用途別	水量(m ³)	現行(円)	改定案(円)	1 m ³ あたりの超過料金(円)	
家事用	8	2,200	2,354	220	235
一般用	10	2,860	3,060	264	282
特殊業務用	20	5,720	6,120	264	282
農業用	50	1,980	2,217	99	110
浴場用	100	17,600	18,832	176	188

● 農業用水道事業

基本料金(1か月につき)				現行	改正後
用途別	水量(m ³)	現行(円)	改定案(円)	1 m ³ あたりの超過料金(円)	
家事用	8	1,980	2,354	110	235
一般用	10	2,200	3,060	110	282
農業用	50	1,980	2,217	99	110

● メーター使用料

口径	13mm以下	20mm以下	25mm以下	40mm以下	50mm以下	75mm以下	100mm以下	150mm以下
現行(円)	176	264	308	770	1,804	2,266	3,168	6,798
改正(円)	374	407	429	781	1,408	2,266	2,794	11,693

◆ 水道料金の改正時期について

水道料金の改正時期は、令和6年4月1日（令和6年5月請求分から適用）からとなります。

● 問い合わせ先 役場上下水道課水道総務係・水道係 ☎62-2284

所得確定申告の相談日について

令和5年分の「所得税および復興特別所得税」・「住民税」の申告相談を下記のとおり実施します。申告は、税金を算出する上で大切な資料となりますので、忘れずに行いましょう。

所得確定申告相談日程表

月 日	曜	受 付 時 間	地 区 名	会 場
2.16	金	9:00 ～ 12:00	散布全域	役場本庁舎
19	月	9:00 ～ 15:00	奔幌戸・貰人・恵茶人	
20	火		榊町	
21	水		暮帰別	
22	木		霧多布西	
26	月		霧多布東	
27	火		湯沸	
28	水		新川	
29	木		仲の浜	
3.1	金		琵琶瀬	
4	月		町内全域	
5	火	9:30 ～ 15:00	茶内市街全域	役場茶内支所
6	水		茶内農連・第一・第三・東円・西円	
7	木		浜中市街全域・熊牛原野	役場浜中支所
8	金		厚別全域・厚陽	
11	月	9:00 ～ 15:00	町内全域	役場本庁舎
12	火			
13	水			
14	木			

※相談月日・地区名・会場を確認の上、お間違えのないよう確認してください。

固定資産税・償却資産の申告について

令和6年1月1日現在、町内で事業を営む法人・個人の方は、地方税法第383条の規定により、償却資産申告書の提出が必要になります。

提出期日は、令和6年1月31日までとなっています。

償却資産の対象となるのは、家屋に認定されない構築物・漁業機器や農業用設備等の機械や生産設備・船舶・大型特殊自動車等の車両・器具備品類等となっています。

申告書については、令和5年度の償却資産申告をしている方につきましては、町から郵送していますが、新規に事業者になられた個人や町内に事業所を開設された法人につきましては、下記までお問い合わせください。

法定調書の提出を忘れないで

令和5年分「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出は

➡ **直接 釧路税務署へ**

「給与支払報告書（総括表・個人別明細書）」および「退職所得の特別徴収票」などの提出は

➡ **直接 浜中町へ**

（浜中町に令和6年1月1日現在、住民登録がある方）

※それ以外の方は、直接受給者の所在市町村へ送付してください。

※法定調書は、令和6年1月31日(水)までに各提出先に提出してください。（必着）

注意

白色の事業者（漁業【昆布作業員賃金など】、農業）も確定申告前に法定調書の提出が必要となります。

未提出の場合は、事業経費として計上できない場合もありますので、留意してください。

●問い合わせ先

役場税務課課税係 ☎62-2173

給与所得者の確定申告について

多くの給与所得者は、年末調整で所得および復興特別所得税が生産されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や確定申告をすると源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付される場合があります。

釧路税務署での令和5年度分確定申告の相談および申告書の受付は、**令和6年2月16日(金)～同年3月15日(水)**までです。還付申告については、令和6年2月15日(木)以前でも行うことができます。(土・日・祝日等の税務署閉庁日を除く)



給与所得者で確定申告が必要な方

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ②1か所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ③2か所以上から給与の支払いを受けている方で、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方



確定申告をすると税金が戻る方

- ①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受けた方
- ②病気やけがなどで支払った一定の医療について医療費控除を受けた方
- ③家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等を行い、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けた方
- ④ふるさと納税などの寄付を行い、寄付金控除を受けた方

※給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、その他の各種の所得(退職所得を除く)も申告が必要です。

※それぞれの控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等を事前にご確認ください。

※国税還付金の受け取りは、口座振込をご利用ください。

国税庁ホームページから確定申告ができます (e-Tax)

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成でき、e-Tax(インターネット等を利用して、申告書を送信するシステム)を利用して、提出が可能です。データ送信の方法は、「マイナンバーカード方式」と「ID・パスワード方式」があります。なお、令和4年1月からパソコン画面に表示される二次元バーコードをマイナンバーカード対応スマートフォンで読み取ることで、ICカードリーダーなくてもデータ送信が可能となります。**e-Taxは自宅から申告ができ、24時間いつでも利用可能**ですので、ぜひ活用ください。

～税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> ～



●問い合わせ先 役場税務課課税係 ☎62-2173

国民健康保険税の産前産後免除について

子育て世代の負担軽減や次世代育成支援のため、国民健康保険の被保険者で出産前後の国民健康保険税が免除される制度が始まります。届け出の受付開始日は、令和6年1月4日(木)です。

●対象者

令和5年11月1日以降に出産された国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日（4か月）以上の出産が対象です。（死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含みます）

●対象期間

出産予定日（出産日）の前月（多胎妊娠の場合は3か月前）から翌々月までの期間、計4か月分。（多胎妊娠の場合は6か月）

	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方				出産予定月		
多胎の方				出産予定月		

●対象保険税

出産される方の対象期間分の国民健康保険税。（均等割および所得割全額）

令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月移行の期間の分だけ、保険税が減額されます。

例）11月に出産した場合

令和5年8月	9月	10月	12月	令和6年1月	2月
			出産日		

…対象月期間

●届出に必要なもの

出産予定日の6か月前から届け出できます。

- ・ 出産予定日が確認できる母子手帳
- ・ 届出する方の本人確認書類（マイナンバーカードまたは運転免許証等）
- ・ 国民健康保険証

●届け出先

浜中町役場 保険年金係または茶内支所・浜中支所

●問い合わせ先 役場保険課保険年金係 ☎62-2187

税務課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

国民健康保険税（第7期）の納期限のお知らせ

1月30日(火)は、国民健康保険税（第7期）の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替（自動払込）をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。



納期が既に経過しています！

- | | |
|----------|-----------|
| ○軽自動車税 | (全期) |
| ○町道民税 | (第1期～第4期) |
| ○固定資産税 | (第1期～第4期) |
| ○国民健康保険税 | (第1期～第6期) |

納期限を過ぎた税は「**滞納**」扱いとなります。納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。



ごみ博士からのお知らせ！

●今回は「使用済み小型家電の排出方法」についてじゃ！

みんなは、使用済み小型家電を処分するときに、燃えないごみの袋に入れてごみ収集に出すか、最終処分場へ直接持ち込むかのどちらかの方法で処分をしていると思うのじゃが、令和3年4月から宅配便による使用済み小型家電の回収を開始したので、改めてお知らせするぞ。

町では、リネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、宅配便による使用済み小型家電の回収をしておるのじゃ。この宅配便による回収料金は、1箱（重量20kg以内、3辺合計140cm以内）1,760円となるのじゃが、**パソコンが含まれる場合は、料金が無料**になるぞ。ただし、パソコンのモニターがブラウン管の場合は、別途料金がかかるので申し込む際は気を付けてくれよ。

申し込み方法や詳細等については、役場のホームページを確認するか、住民環境課生活環境係（62-2192）まで問い合わせをしてくれよ。



◆町ホームページ
「使用済み小型家電・パソコン等の
宅配便による回収
の開始について」

年末年始の休業日

ごみ収集 12月30日(土)～1月3日(水)まで

浜中町廃棄物最終処分場・リサイクルセンター 12月29日(金)～1月3日(水)

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

浜中町物価高騰対応重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯や令和5年10月～令和6年2月までに家計急変のあった世帯に対し、7万円を現金支給します。

対象となる世帯主の方に、1月上旬までに書類を郵送します。詳しくは送付書類をご確認ください。申請が必要な場合もありますので、ご不明な方は下記問い合わせ先までご相談ください。

- 支給対象世帯**：令和5年度の住民税が非課税の世帯（課税世帯に扶養されている場合を除く）
令和5年10月～令和6年2月までの家計急変世帯
- 給付金の額**：対象世帯に7万円
- 給付方法**：世帯主名義の口座へ振り込み
- 提出期限**：令和6年2月29日(木)まで（必着）
- 問い合わせ先** 浜中町物価高騰対応重点支援給付金 担当窓口
役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-3331 受付時間 8時30分～17時15分
（土日祝を除く）

特定防衛施設周辺整備調整交付金

町は、「令和5年度防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」を活用し、町営バスと児童・生徒の送迎用スクールバスを更新しました。

町営バス購入

これまでの車両は平成20年度に購入し、町営バスとして使用してきましたが、導入から15年が経過していて、老朽化等により故障が増え、運行に支障をきたす恐れがありました。



スクールバス購入

町教育委員会では、小学校、中学校へ通学している児童・生徒の送迎用スクールバス車両の購入を実施しました。新しくなったスクールバスは、スクールバスらしい白とベージュのツートンカラーで児童にも人気のようです！



今回の車両更新により、安定した運行の確保が可能となったことから、今後も地域住民の皆さまの移動手段として大きく貢献してくれるものと期待しています。

活動報告 きりたっぷ子ども自然クラブ「ハーバリウムを作ろう！」

11月12日の子どもクラブはハーバリウムづくりをしました。

初めはみんなで湿原センターの周りを散策しながら、落ち葉や木の実、マツボックリなど、秋ならではの植物の素材をたくさん集めました。スタッフも想定していなかったような、面白いものもたくさん見つけられました。

センターに帰って来てからは、自分たちで集めた素材を好きなレイアウトでたっぷりとビンに入れていきます。最後にそーっとハーバリウムオイルを流し入れて、リボンやペンで飾りつけをしたら、オリジナルハーバリウムの完成です。

たくさんのご参加ありがとうございました。ぜひ、お家でハーバリウムを飾ってくださいね。

**お知らせ 冬期休館のお知らせ**

湿原センターは1月2日(火)～31日(水)の間、冬季休館となります。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。2月1日(木)～の休館明けもさまざまなイベントや企画展を行います。皆さまのご来館を心からお待ちしています！

●予約・問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <https://www.kiritappu.or.jp/center/>

地域おこし協力隊員!! めぐ★たんの活動日誌

こんにちは!! 地域おこし協力隊の内田です。

浜中町もだいぶ冷え込んできましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

私は浜中町に移住してから約2年、北海道での生活は大学生時代などを合わせると約10年が過ぎましたが、ついにやってしまいました。夜、買い物をするため運転していたところ、死角から現れたシカと衝突してしまいました。(幸い車は直りそうです!) 北海道あるあるではありますが、色々な意味で衝撃でした。皆さま、夜の道中はぜひお気を付けください。

11月はほぼ毎週道外へ出張し、帰町してからは霧多布湿原センターの業務のお手伝いをするなど、やや慌ただしい時期となりましたが、草刈りやガイドツアー、ワシ調査など、秋冬の自然、特に野鳥に関わるお仕事に多く携わることができ、とても楽しく充実した日々を過ごしました。先日開催された「はまなか環境意見交換会」やその他プログラムの中で、地域の方とお話しする機会に多く恵まれ、また一つ、浜中町を知ることができました。協力隊2年目を迎えてからは、出張先や来町者の方に浜中町のことを伝える場面が多くなり、皆さまから教えて頂いたことが活動にとっても活きていると実感しています。



地域おこし協力隊 内田愛実 (うちだ めぐみ)

しょうかい 食改の だいどころ

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！



【材料：4人分】

- 豚ロース(薄切り) …………… 8枚
- 塩こしょう……………少々
- 切りもち……………4個
- 小麦粉……………少々
- サラダ油……………大さじ2杯
- 醤油……………大さじ2杯
- 酒……………大さじ2杯
- 砂糖……………大さじ2杯

- ① 豚肉に塩こしょうで下味をつける。
- ② もちは縦半分に切り、①で巻く。
- ③ ②に小麦粉をふる。
- ④ Aを混ぜ合わせる。
- ⑤ フライパンにサラダ油を入れて中火で熱し、③を並べる。全体に焼き色がつくまで焼く。
- ⑥ ①に水を少量ずつ加えながら練り、水が全量入ったら中火にかける。

* 浜中町食生活改善協議会では…*

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



野菜を食べよう簡単レシピ

「生姜香る豚汁」

【材料：4人分】

- 油……………大さじ1杯
- 豚肉(食べやすい大きさ) … 100g
- じゃがいも(角切り) ……中1個
- にんじん(半月切り) …… 1/2本
- 大根(半月切り) ……80g
- ごぼう(薄切り) ……40g
- 玉ねぎ(薄切り) …… 1/2個
- だし汁…………… 800ml
- 豆腐(食べやすい大きさ) ……60g
- 生姜(薄切り) …… 1かけ
- 味噌……………大さじ1強

【作り方】

- ① 鍋に油をひいて、Aを炒める。
- ② 肉が白っぽくなったらしじを加え、沸騰したらBをさらに加える。
- ③ じゃがいもがやわらかくなったら味噌を加えて完成。

野菜摂取量は
約65g



1人分

エネルギー 146kcal

食塩相当量 0.9g

駐在所からのお知らせ

厚岸警察署 ☎52-0110

霧多布駐在所 ☎62-2151

浜中駐在所 ☎64-2151

茶内駐在所 ☎65-2151

STOP THE “スリップ事故”

急発進、急制動、急ハンドルは危険！

日中時間
も注意！



トンネル出入口や橋の上、日陰は凍ってる
可能性があります。カーブ手前ではしっかり
スピードを落としましょう！

北海道警察



ストップ特殊詐欺

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

1月10日は110番の日
110番の正しい利用をお願いします

- 110番は、事件・事故などが発生した際の緊急通報用の電話です。慌てず、落ちついて質問に答えてください。
- 警察官が早く到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。
- 急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせください。



北海道警察

★詐欺電話を受けたら
電話を切って「#9110」へ

詐欺ブロック

★「渡さない」「教えない」で

しています。

警察、役所、金融庁職員などをかたつた、特殊詐欺被害が急増



雪による事故防止



11 / 17・31

地域医療講演会・健康なからだづくりの講話

～講師に浜中診療所長の加藤励先生～

11月17日、役場本庁で令和5年度浜中町地域医療講演会を開催しました。

4年ぶりの開催となった本講演会は、浜中診療所の加藤所長が講師となり、「浜中診療所の今」と題し、講演をしました。

浜中診療所の現状として診療体制や受診状況等を説明された後、生活習慣病とその予防についてお話がありました。予防の基本として、栄養バランスを意識した食事や週に1回程度の運動を継続することが挙げられ、「昆布干しは十分な運動」という言葉には参加者の方から笑いを含んだ安堵の声が漏れましたが、「休憩中の飲み物やおやつには気をつけましょう」というアドバイスもありました。

参加者の方からは「楽しくわかりやすかった」・「加藤先生のお話がきけて良かった」という声が上がリ、加藤所長を身近に感じることができ、充実した良い講演会となりました。

また、11月30日には、茶内小学校で健康な体づくりについて講話が行われました。

この講話は肥満がもたらす影響や予防についての啓発とともに、健康に対する理解と意識の向上を目的として、今年度はじめて町が企画しました。

講話の中では、実際に体を動かした体験を行いました。扁平足予防として、野球ボールなどを使い足の裏で転がす運動や、足つぼマットの上を歩く体験では児童たちの楽しそうな様子が見られました。他にも、依存に関するお話もあり、ふだんの食事や間食などに加えて、スマートフォンやゲーム、薬物依存の危険性についても触れられました。



11 / 23

第1回「はまなか環境意見交換会」が開催

～浜中町の自然を未来へ～

11月23日、茶内コミュニティセンターでNPO法人シマフクロウ・エイド主催の第1回「はまなか環境意見交換会」が開催されました。

基調講演は、佐藤文男副理事長による「シマフクロウが棲める環境が地域の宝になる」と、吉田俊彦理事による「森と海のつながりを良くする価値や必要性、次代に継承する仕組みの提案」が行われました。講演の中では、浜中町環境とシマフクロウの生息に必要な条件や、町を流れる川、森と海のつながりとその保全、一次産業との関係についてが語られました。

その後、参加者は少人数でグループを作り、浜中町の環境保全をテーマに意見交換を行いました。参加者は講演会を通じて「改めて浜中町の自然について考え、共有することのできる良い機会となった」と感想がありました。浜中町の自然を未来へ残すために出来ること、ワクワクする町づくりなどを考える貴重な時間となりました。



11/24 釧路人権擁護委員協議会から浜中中学校へ感謝状

～人権教室の開催に協力～

11月24日、釧路人権擁護委員協議会から浜中中学校（柏尾和市長）へ感謝状が贈られました。この感謝状は5年連続で人権教室を開催した際に贈られるもので、浜中中学校は長年にわたり取り組んでいます。

人権教室は、講師として山口寿宏人権擁護委員と天間館りゆう子人権擁護委員をお招きし、実施されました。人権啓発ビデオを視聴し、いじめをなくすために友達にしてあげたいこと、自分ができることについてワークシートを作成し、グループで出し合った意見をまとめて発表しました。「相手のことを尊重し、個性を認める」・「行動や言動に責任を持つ」・「相談に乗る」などすばらしい意見が上がり、生徒たちの思いやりの気持ちやいじめを許さないという意識、人権教室の重要性がうかがえました。



11/27 霧多布小学校で租税教室を開催

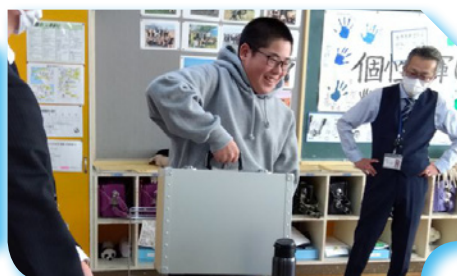
～税についてのお勉強～

11月27日に霧多布小学校（葛西敏之校長）の6年生を対象に、租税教室を開催しました。租税教室は、小学校高学年に向けて「税という制度がなぜ大切なのか」を伝える目的で実施されています。

今回の授業では、釧路税務署から依頼を受けた町の税務課職員が講師を務め、「くらしを支える税」をテーマに、クイズに挑戦したり、税に関するアニメを見たりとさまざまな手法で税金について学習しました。

児童の皆さんからは「税金がなくなると困る」・「税金が道路や信号にも使われているなんて知らなかった」などの感想があったほか、授業の中で本物と同じ大きさ・重さで作られた1億円のレプリカを実際に持ち、「想像より重い!」と楽しみながらお金の重みを学んでいました。

なお、租税教室の開催にあたり、釧路地方法人会浜中支部から児童の皆さんに記念品が贈呈されました。



12/9

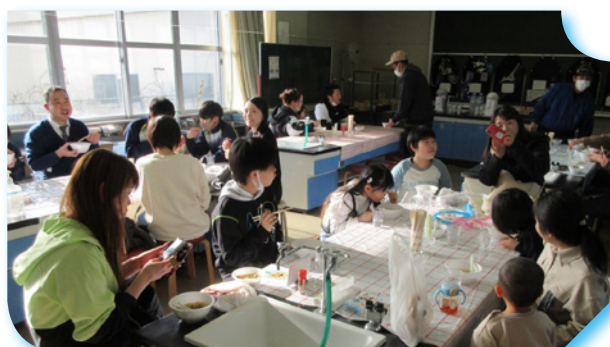
令和5年度散布小中学校地域大感謝祭

～学習の成果の発表と感謝を伝える～

12月9日、散布小中学校（村瀬清史校長）で地域大感謝祭が行われました。海洋に関わる学習を中心としたこれまでの学びの成果を発信することを通して、『児童生徒が地域を学び、地域をよりよくする方法や生き生きと発表する姿を見てもらうことで保護者や地域の皆さんに感謝の気持ちを伝える』ことを主なねらいとしています。

小学校1・2年生は、「ちりっぷ1・2年生館」と題した工作や観察のコーナーとダンス教室を開設し、講師となって参加者をもてなしました。小学校3・4年生は、海と山の仕事について学習したことを発表し、浜中の魅力を伝えました。小学校5・6年生は、散布の自然を守るために自分たちができることを参加者と一緒に考えました。中学生は、あさりの貝殻を使ったゲームやリース作りの場を設け、また、地域素材を生かした料理に数年ぶりに挑戦し、地元の散布漁業協同組合女性部の方々にも手伝ってもらいながら、あさりのかき揚げうどんとスンドゥブチゲを提供しました。

当日は保護者だけではなく地域の方々も大勢来場し、それぞれの催しを堪能しながら地域と学校が繋がる機会の一つとして、大変有意義な時間となりました。



12/11

明治安田生命から「私の地元応援募金」の寄付

～町民の福祉のために活用します～

12月11日、明治安田生命釧路支社谷口努支社長が「私の地元応援募金」として浜中町に459,500円を寄付いただきました。

「私の地元応援基金」は、明治安田生命が展開する暮らしや健康をより豊かにするための活動である「地域の元気プロジェクト」の一つで、明治安田生命グループの従業員がゆかりある地域の団体等に募金し、会社からの寄付を上乗せして自治体等を支援するものです。

今回は谷口支社長と桑折根室営業所長、従業員2人の方で浜中町に来庁され、町長に目録が手渡されました。齊藤町長は、感謝を述べるとともに、地域住民の福祉のために生かすことを伝えました。

また、明治安田生命は町と地域包括協定も結んでいて、町民の健康づくりや高齢者、児童の見守り、住民サービスに関することについて連携と協働することを推進しています。春には、霧多布湿原のクリーン作戦に10人ほどの従業員が参加するなどの活動も行っています。



串田明代表監査委員が全国町村監査委員協議会から 町村監査功労者として表彰されました

浜中町代表監査委員の串田明さんが、全国町村監査委員協議会から令和5年度町村監査功労者として表彰されました。この賞は、町村等監査委員として7年以上在職し、功績が認められた方に贈られます。

串田代表監査委員は平成28年6月26日から識見を有する監査委員として、豊富な経験と広範な知識、公平公正な見地から本町における監査機能の充実、発展にご尽力いただいています。このたびの受賞誠にありがとうございます。



電子申請について

電子申請では、役場の窓口等で手続していた申請や届け出がインターネットから利用できます。このため、役場の閉庁時間にかかわらず24時間手続きをすることが可能となります。町では、町民皆さまの利便性の向上につながるよう、今後も手続きの随時更新をしていきます。右記QRコード、もしくは町ホームページのバナー「電子申請」から申請ができます。ぜひ、ご利用ください！

申請は
コチラ！



浜中診療所からのお知らせ

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

内科医師派遣診療のお知らせ

北大第二内科医師による診療を行います。この期間中は急な体調不良など、症状に応じて対応しますので、来院される前に必ず上記まで電話連絡をお願いします。

○診療予定日 1月19日(金)～1月21日(日)



かぜ症状がある方の診察について

かぜの症状がある方で診察を希望される方は、午前11から発熱者等診療を行います。院内感染防止のため、来院される前に必ず上記まで電話連絡をお願いします。

特設人権相談所開設のお知らせ

人権擁護委員はいつでも地域住民からの相談に応じていて、法務局では気軽に相談できる場所として常時、人権相談所を開設しています。

町内でも下記のとおり特設人権相談所を開設します。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日 時 2月1日(木) 13時～15時

場 所 浜中町役場 1階相談室4（保健集会所入口すぐ）

相談内容 民事や刑事問題・行政・労働・近隣関係・いじめや差別・嫌がらせ等の人権問題

●問い合わせ先 釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154-31-5014

ポリテクセンター釧路4月職業訓練受講生募集

ポリテクセンター釧路では、4月からの職業訓練受講生を募集しています。

募集学科 建設荷役車両運転科 20人

ビジネスワーク科 15人

申込受付 令和6年1月29日(月)～3月7日(木)

見学会 2月15日(木)・2月22日(木)

選考日 3月14日(木)

訓練期間 4月2日(火)～9月26日(木)

費用 2万円程度（テキスト代）

ハローワークに求職の登録
をしている方が対象です。

●申し込み先 ハローワーク釧路 ☎0154-41-1201

●問い合わせ先 ポリテクセンター釧路 ☎0154-57-5938



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校4校・中学校4校を連載でご紹介しています。

《浜中小学校》 夢を求め 人に学び 国に生きる姿を目指す『夢・人・里』プランの推進

浜中小学校では、**子どもの良さをのばし、やる気を育てる教育『夢・人・里』プラン**を推進して、未来の地域を担う人材の育成に継続して取り組んでいます。

その活動の中から、2つの取組を紹介させていただきます。

(1) 自分たちにできることを「ボランティア活動」

3・4年生では、総合的な学習の時間で、「ボランティア活動」について学習しています。地域のために自分たちで何ができるのかを考え、「榊町海岸と桜公園のゴミ拾い」に取り組みました。活動には、地域の方にもご協力いただき、日常の取組みや浜中町の自然についても教えてもらいながら学習を進めました。



学校データ

(12月1日現在)

校長	大山	淳子
教頭	藤原	義明
教員数		8人
養護教諭		1人
栄養教諭		1人
事務職員		1人
事務生		1人
学習支援員		1人
児童数		47人
学級数		4学級



(2) 浜中町の良さを再発見「浜中観光大使」

5・6年生では、浜中町と十勝地方の農業や観光などの視点で比較を行い、浜中町の良さを再発見するための「浜中観光大使」という学習を行っています。その学習の中で、6月には、タカナシ乳業や北連物産の見学に行きました。修学旅行の見学先で、浜中町とほかの地域との違いについても学び、まとめたことは、1月の「夢人里発表会」で発表します。

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

11月7日～10日の4日間、本校の2年生は見学旅行に行ってきました。今年度は横浜・東京など関東地方へ行きました。浜中学の活動では、横浜橋通商店街で浜中町のPR活動と横浜防災センターの見学をし、そこで経験したことや学んだことを、今後の活動にどのように活かすかを考える機会になりました。

また、鎌倉大仏や東京スカイツリーなどの名所を巡りました。



生徒たちは、その土地でしか見られない光景を見ることや文化にふれることで、新たな視点や考えを育んだり、自主研修を通して、事前に計画を立てることの重要性やそれを実践することの難しさ、周囲と協調していく大切さなどを学ぶことができました。

高校生活で最大とも言える学校行事で、生徒たちはたくさんの思い出を作ることができました。この経験は生徒たちの今後の人生を豊かなものにしてくれる貴重な時間となりました。



令和6年浜中町「二十歳のつどい」のご案内

- ◆ 日 時 1月7日(日)
13時30分～14時30分（受付13時～）
- ◆ 会 場 町総合体育館
- ◆ 式典内容 町民憲章唱和、式辞、祝辞、記念品贈呈、
誓いのことば、交通安全宣言



●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課社会教育係（町総合体育館内） ☎62-3144

浜中町子どもかるた大会のお知らせ

北海道で「百人一首」といえば、下の句だけを読み上げ、独特の文字で書かれた木の札を取り合う「下の句かるた」が主流です。

熱戦が繰り広げられる「子どもかるた大会」。ぜひご覧ください！

- ◆ 日時 2月3日(土) 9時～（受付8時30分～）
- ◆ 会場 町総合体育館



幼児スケート教室のご案内

本教室では、町スケート連盟の指導者が、スケート靴の履き方や立ち方などの初歩から教えてくれます。詳しい内容については、保育所を通じてお知らせしますが、直接申し込みもできますので、参加を希望する方は下記まで連絡ください。

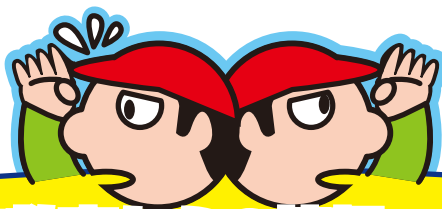
- ◆ 日 時 1月20日(土) 13時～15時
- ◆ 会 場 町総合体育館
町民スケートリンク
- ◆ 対 象 就学前の幼児
- ◆ 参 加 料 無料（定員30人）
- ◆ 申込期限 1月12日(金)まで



町民スケート大会のご案内

- ◆ 日 時 1月28日(日) 8時30分～
- ◆ 会 場 町民スケートリンク
- ◆ 種 目 2種目まで可（リレーを除く）
幼 児：オープン100M
(当日申込可)
小学1年～3年：100M・300M・500M
小学4年～6年：300M・500M・1,000M
中学生・一般：500M・1,000M
リレー競技：2,000MR
(600/400/400/600M)
- ◎詳細は学校で配布されたお知らせや町HPでご確認ください。
- ◆ 参 加 料 無料
- ◆ 申込期限 1月19日(金)まで【厳守】

●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課スポーツ係 ☎62-3144



学校教育からの情報コーナー

いじめの防止・早期発見・適切な対応にむけて

本年度も浜中町全体のいじめに関する実態や対応状況について把握するとともに、各学校における、いじめ問題の未然防止・早期発見・適切な対応の取組が一層進むよう「いじめの把握のためのアンケート調査」（1回目：5月、2回目：11月）を行っています。

いじめは、どの子にも、どの学校でも起こりうること、いじめが背景事情として認められる自殺事案が全国で発生していることなどから、いじめ根絶に向けて、子どもの悩みやいじめの状況等についての的確に把握し、速やかに適切な対応をすることが重要となってきます。以下のとおり、本町におけるいじめの状況の概要についてお知らせします。

【11月実施（％）】

No	内容	小学校	中学校	高等学校
①	4月から②ア～クのようなことをされて、今日まで嫌な思いをしたことがありますか。	27.2	5.3	3.2
②	どのようなことをされましたか			
	ア 冷やかしかからかい、悪口を言われる	16.7	5.3	1.6
	イ 仲間はずれや無視をされる	10.5	0	0
	ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりしてたたかれる	8.4	0.9	1.6
	エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	4.9	0.9	0
	オ お金や持ち物を隠されたり、いたずらされたりする	2.1	0	0
	カ 恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする	1.3	0	0
	キ メールやSNS等で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする	0.4	0	0
	ク その他	0	0	0
③	今も嫌な思いをしていますか。	13.8	2.6	1.6
④	嫌な思いをした時、誰に相談しますか			
	ア 学校の先生	66.5	48.2	40.3
	イ スクールカウンセラー	5.0	1.8	4.8
	ウ 友人	56.5	69.3	59.7
	エ 父や母	69.9	59.6	59.7
	オ 兄弟姉妹	32.2	30.7	24.2
	カ 電話相談	5.0	4.4	3.2
	キ メールやSNSの相談窓口	1.3	2.6	1.6
	ク だれにも相談しない	5.9	17.5	11.3
	ケ その他	5.4	0.9	0
⑤	4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。	39.0	6.1	9.7
⑥	「子ども相談支援センター電話相談照会カード」を知っていますか	75.7	89.5	100
⑦	「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか			
	ア そう思う	91.2	93.9	93.5
	イ そう思わない	2.5	0	1.6
	ウ よくわからない	6.3	6.1	4.9

この結果に基づき、各校において児童生徒一人ひとりと教育相談を行い、いじめ根絶に向けた取り組みの充実を図るようにしています。

北海道教育委員会では、いじめや不登校・体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど、子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「北海道子どもの相談支援センター」が設置されています。子ども相談支援センター相談窓口紹介カードについては、次のとおりです。

小学校 1～3 年生

小学校 4～6 年生

中学生

高校生

そうだんしてね。

子どもたちとけんかした。どうしたらいいかな。いやな思いをしている。話を聞いてほしい。

北海道教育委員会 子ども相談支援センター
相談窓口紹介カード

相談してね。

学校に行きたくない。どうしたらいいかな。いやな思いをしている。話を聞いてほしい。

北海道教育委員会 子ども相談支援センター
相談窓口紹介カード

相談してね。

学校に行きたくない。どうしたらいいかな。いやな思いをしている。話を聞いてほしい。

北海道教育委員会 子ども相談支援センター
相談窓口紹介カード

相談してね。

学校に行きたくない。どうしたらいいかな。いやな思いをしている。話を聞いてほしい。

北海道教育委員会 子ども相談支援センター
相談窓口紹介カード

子ども相談支援センター

0120-3882-56 (ひりょう)

- ・なまえを いわなくても そうだんできます。
- ・そうだんの ひみつは まもります。
- ・24 じかん、いつでも かけられます。

24 時間子ども SOS デイタル 0120-078310 (ひりょう) でもかけられます。

子ども相談支援センター

0120-3882-56 (無料)

- ・名前を言わなくても相談できます。ひみつは守ります。
- ・相談をせん門とする人がお話を聞きます。
- ・24 時間、いつでもかけられます。

24 時間子ども SOS デイタル 0120-078310 (無料) でもかけられます。

子ども相談支援センター

0120-3882-56 (無料)

- ・名前を言わなくても相談できます。秘密は守ります。
- ・教育相談を専門とする職員がお話を聞きます。
- ・24 時間、いつでもかけられます。

メールでの相談は sodan-center@hokkaido-c.ed.jp
12 月 31 日までは、夜間でも相談が受けられます。お話しする場合は電話番号を控えください。
24 時間子ども SOS デイタル 0120-078310 (無料) でもかけられます。

子ども相談支援センター

0120-3882-56 (無料)

- ・名前を言わなくても相談できます。秘密は守ります。
- ・教育相談を専門とする職員がお話を聞きます。
- ・24 時間、いつでもかけられます。

メールでの相談は sodan-center@hokkaido-c.ed.jp
12 月 31 日までは、夜間でも相談が受けられます。お話しする場合は電話番号を控えください。
24 時間子ども SOS デイタル 0120-078310 (無料) でもかけられます。

◆いじめの定義（いじめ防止対策推進法第 2 条第 1 項）

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

楽しく充実した冬休みを！

～子どもたちを地域全体の日で見守っていただきますようお願いします～

<冬季休業期間：小・中・高等学校 12 月 23 日(土)～ 1 月 15 日(月)>

★命を大切にする

- 歩行者は、交通のきまりを守り、正しく歩きましょう。
- 海・川などの凍っているところ、危険な場所には入らないようにしましょう。
- 感染症を意識した行動の仕方を心がけましょう。

★規則正しい生活をおくる

- 起床・就寝時刻など、生活のリズムを整えましょう。
- 外出する時は、行き先・帰宅時刻・誰と行くのかを家の人に伝えましょう。

★非行をおこさない

- お酒・タバコ・薬物とは絶対に関わってはいけません。
- 携帯電話やインターネットのトラブルに巻き込まれないようにしましょう。
(詳細は、学校から配付される浜中町生徒指導連絡協議会「冬休みの心得」をご覧ください)

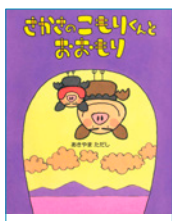


図書室だより



今月の新着図書

児童書



『さかさのこもりくんとおおもり』

あきやま ただし/作・絵

こもりくんは、コウモリの子。おおもりは、こもりくんのお父さんです。2人が話す言葉はいつも逆さま。おおもりが「元気無いなあ、こもり！」と言いたくても、「今日も元気だな、こもり！」になってしまいますし、こもりくんが「ぼく、全然元気ないんだ…」と言いたくても、「今日もすっごく元気だよ！」になってしまいます。

これは、逆さ言葉で話すコウモリの親子の、ちょっとヘンテコで楽しい物語です。

『獲る 食べる 生きる-狩猟と先住民から学ぶ“いのち”の巡り-』

黒田 未来雄/著

自分の足で山を歩き、獲物を探す「忍び猟」、そしてそれを1で行うのが「単独忍び猟」。この単独忍び猟を始めて5年、僕は北の大地でヒグマを仕留めた…。

カナダ先住民の生き方に魅せられた元NHK自然番組ディレクターが、「ヒグマ撮り」から「ヒグマ獲り」になり、一人前の「猟師」になるまでの、命に向き合う姿勢の変化を真摯に描いたノンフィクション作品です。



一般書

児童書



『救助犬の弟子』

堀 直子/作

虐待の疑いがあり、しつけもされていない犬を預かった小学校5年生の咲良。咲良はその犬にタニーと名付け、新しい飼い主を探すことに。

ある日、咲良の通う学校に災害救助犬がやってきました。救助犬と訓練士のやりとりを見た咲良は、家に帰ってタニーと一緒にマネをしてみることに。隠したおやつを見つける「おやつ探し」をしてみると、なんとタニーは全部探し出してきて…！

『シェニール織とか黄肉のメロンとか』

江國 香織/著

「それぞれ全然別な人生を送っているのに、会うとたちまち昔の空気に戻るね」

作家の民子、自由人の理枝、主婦の早苗。3人は学生時代「三人娘」と呼ばれていたほど大の仲良し。理枝がイギリスから帰国したことをきっかけに、三人は西麻布のビストロで再会することに。美味しい料理とワインを堪能しながら、おしゃべりに花が咲き…。

江國香織が描く、心が躍る愛おしさに満ちあふれた長編小説です。



一般書

『子供の読書キャンペーン～きみに贈りたい1冊～』のお知らせ

現在、文部科学省では子供の読書活動を推進するため、「子供の学び応援サイト」に特設ページ「子供の読書キャンペーン～きみに贈りたい1冊～」を設けています。

この特設ページでは、著名人から子供たちへのおすすめ本やメッセージ、読書関係団体が行っているさまざまな取り組みなどを紹介しています。

また、〈スポーツ×読書〉と題したコラムもあり、アスリートを支えた本なども多数紹介されていますので、ぜひご覧ください！



文部科学省
特設ページQRコード

今月のおはなし会
映画鑑賞会は、
しばらくの間
お休みします。

あなたの健康を守る飲酒

No.414 保健師・管理栄養士

この時期、家族・親族・友人・職場の人たちとの集まりが増え、お酒を楽しむ機会が増えた方も多いのではないのでしょうか。

お酒の適量知っていますか？

右の図は、一日の飲酒の適量の目安です。適正量は純アルコールが約20gとなっていますので、これ以上多く飲んでいる方は、日々の飲酒量を見直してみてください。（女性や高齢者はこの目安よりも少なめが適量です）



ビール
中瓶1本
(500ml)



焼酎
0.6合
(約110ml)



ウイスキー
ダブル1杯
(60ml)



ワイン
(約180ml)



日本酒
1合
(180ml)

気になったら、
計算してみよう！

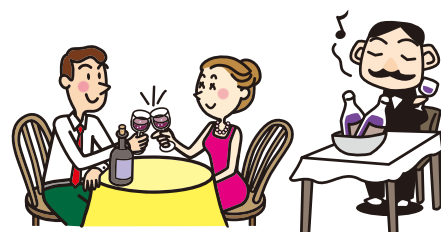


《純アルコール計算式》

$$\text{接種量 (ml)} \times \frac{\text{度数または}\%}{100} \times 0.8 = \text{純アルコール (g)}$$

かしこいお酒の飲み方

- ・適量を守り、ゆっくり飲みましょう。
- ・空腹状態で飲むのは避け、おつまみと一緒に飲みましょう。
- ・強いお酒は薄めて飲みましょう。
- ・週に2日は「休肝日」を作りましょう。



アルコールの分解速度

純アルコール20gが分解される速度は、一般的には体重70kg男性の方で約3時間かかります。（下の計算式参照）分解速度には、身長体重や性別・体質などが関係するため、もっと分解時間がかかる場合もあります。お酒が抜けたと思っても、体内ではまだアルコールを分解しています。飲酒翌日に運転する場合は、飲酒運転になることがありますので注意が必要です。

$$\text{体重 (kg)} \times 0.1 = 1 \text{ 時間に分解できる量 (g)}$$

例) 体重 70kg の人が純アルコール 20 g を分解すると・・・

$$70\text{kg} \times 0.1 = 7 \text{ g}$$

$$20 \text{ g} \div 7 \text{ g} = 2.9 \text{ 時間}$$

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行	事	日にち	行	事
1 月			17 水	乳児ママのつどい開放日 (役場保健集会室9:30～11:30)	
2 火				ハツラツ倶楽部わっはっは (役場保健集会室13:30～15:00)	
3 水			18 木	健康教室 (茶内第三母と子の家10:00～11:30)	
4 木	役場仕事始め		19 金		
5 金			20 土	幼児スケート教室 (総合体育館ほか13:00～15:00)	
6 土			21 日		
7 日			22 月	健康教室 (浜中農村環境改善センター 10:00～11:30)	
8 月			23 火		
9 火	健康教室 (茶内コミュニティセンター 10:00～11:30)		24 水	乳児ママのつどい開放日 (図書司書の日) (役場保健集会室9:30～11:30)	
10 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30～15:00)			ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30～15:00)	
11 木	健康教室 (姉別農村環境改善センター 13:00～14:30)		25 木		
12 金			26 金		
13 土			27 土		
14 日			28 日	町民スケート大会 (町民スケートリンク)	
15 月			29 月		
16 火	小中学校3学期始業式		30 火		
			31 水	乳児ママのつどい開放日 (役場保健集会室9:30～11:30)	
				ハツラツ倶楽部わっはっは (役場保健集会室13:30～15:00)	

あそびのひろば	月火	9:00～12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30～16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	9:00～12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30～16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	休館中
	総合体育館	1・2・3・9・15・22・29
	農業者トレーニングセンター	1・2・3・8・15・22・29
	すくらむ21	1・2・3・9・15・22・29
	MO-TTOかぜて	1・2・3・7・8・14・15・21・22・28・29

ひとのうごき

11月末現在 (前月比)

- 人口: 5,346人 (－ 4)
- 男: 2,622人 (－ 7)
- 女: 2,724人 (+ 3)
- 世帯数: 2,508世帯 (－ 3)

広報はまなか掲載写真提供フォーム
こちらからアクセス出来ます。▶▶▶



その他の広報に関する問い合わせは下記までご連絡ください。
役場総務課情報広報係 ☎62-2246



今月の表紙

浜中町の朝焼けと夕焼け

浜中町では、早朝や夕暮れのときに色鮮やかで美しい景色を見ることができます。

天候にもよりますが、数分の間に空や湿原の色が変化していく様子は、とても感動的です。

はまなか投稿広場



今年もカッコイイ顔に会えました！

撮影者 影のバード好き さん

「すごい写真が取れた！」「記念にこの写真を載せてほしい！」そんな時は、ぜひ投稿してください。

皆さまの投稿をお待ちしております！
俳句と短歌も募集しています。



文芸サロン 俳句

小春日和や凍てしタンポポ花咲ぬ

福澤 秋桜（茶 内）

新しい始まりを待つ寒桜

陽輝 雅（霧多布）

息白く煙のように寒空へ

古屋 理樹（霧多布）

短歌

危うきを若さと呼べり今はもう目をとじ時を流れてゆかむ

相原 睦子（茶 内）

ちゃんちゃんこかけて眠りし老夫のあどけなき顔長生きしてね

福澤 秋桜（茶 内）

